

令和4年 第10回

苓北町農業委員会総会会議録



苓北町の特産品でありますレタスの作付けもいよいよ本格的に始まっております。早いところでは11月末ぐらいから切り始めてどんどん出荷するようなことになっていくわけです。肥料や農薬の値段は上がりましたが、レタスの価格がそれに追いついて行ってくればいいかなと思っておりますけど、どういう風に推移していくのか心配でございます。

9月27日に熊本県農業会議主催で農業者年金加入推進研修会が役場の方で事務局と一緒に研修を受けました。私たちのぐらいの歳になってきますと、国民年金プラス農業者年金というのは本当にありがたい年金ではあるんですけど、なかなか払う世代は、子育てや、農家の方におかれましては、大型機械などの購入や諸事情が重なって、分かってはいるけどそこまで踏み込み切れないというのが現実ではないかなという気がします。

加入推進に農協も一緒に回っておりますけど、なかなかうまくいかないんですね。研修で動画を見たんですけど、夫婦で入って、金額は自分の思う最低金額から最高金額が決まっておりますけど、自分の掛けられる範囲で掛けていいことになっておりますし、税金面も優遇してあることではございましたが所得がないことにはですね。そして、皆さんいろいろな問題を抱えられておられますので、難しいことだなと思っております。

一人は今年度も入っていただくというような計画ですので、農協、事務局、それと農業委員会で根気よく対象者の皆さんに説明をしながら、後から良かったと言われるようなことになるようにしていきたいと思っております。

私たち苓北町農業委員会では、出された議案を皆さんで検討して進めていきたいと思っております。

簡単ではございますが、本日もよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は小野会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、1番の林田委員さんと2番の宮崎委員さんに お願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の松井氏、川原氏、松野氏を指名致します。

議 長

続きまして、日程第2. 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

この件につきましては、荒木委員さんが関与する案件でございますので、農業委員会総会会議規則第10条の議事参与の制限に基づき退席をお願い致します。

(荒木委員退席)

議 長

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2. 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和4年10月6日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

3ページをご覧ください。

整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、田1筆 1, 422㎡です。

場所については、4ページ、5ページに図示しておりますが、松下自動車裏手の農地になります。

権利の種類は、贈与による所有権移転。申請理由は、経営規模を拡大するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議 長

はい。ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、この案件につきましては、私が現地確認を行いましたので説明いたします。

譲受人と私で現地を確認してまいりました。

譲渡される方と譲り受けられる方は、親戚関係ではないそうです。譲渡される方は遠方におられ、管理もできないから誰か貰ってくれないかという話があり、何人かにあたられたみたいですが、誰も受けきらないということで、今回、譲受人に回ってきたそうです。審議の要件も満たしておるようでございますので、問題はないのではないのかなと思っております。以上でございます。

議 長

他にご意見のある方は、挙手をお願いします。

(ありません。の声)

ないようでございますので、議案第10号につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長

はい。ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第10号は原案どおり認定することに致します。

(荒木委員 入室)

議 長

続きまして、日程第3. 議案第11号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。  
事務局に説明を求めます。

事務局

はい、6ページをお開きください。日程第3. 議案第11号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。  
令和4年10月6日 苓北町農業委員会 会長 小野三幸。

7ページをお開きください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の5年以上の新規が2件ございます。

詳細は畑2筆 2, 971㎡です。明細は8ページに記載しています。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第11号は原案どおり認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 許可不要転用届出について
2. 農用地利用配分計画の認可について
3. 農業委員会が実施する遊休農地解消活動について

次回、令和4年第11回総会は、令和4年11月7日(月)午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

(ありません。の声あり)

議長

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和4年第10回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前9時48分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員